



島教協

# 《すべては「子どもたちのために」》 情報報

http://www.kyougikai.org

E-mail  
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者兼編集人 吉田 修

No.696

## 教育シンポジウム富山 「未来を切り拓く力を育む ～教育県富山で学ぶ～」

十一月二十六日（日）富山県富山市にて、日本教育文化研究所主催の教育シンポジウム富山が開催されました。

コーディネーターは日本教育文化研究所所長の野原 明氏、パネリストには金沢大学大学院教職実践研究科教授の松本謙一氏、日本初の義手の看護師であり北京・ロンドン・パリ・ピック競泳日本代表の伊藤真波氏、内閣官房人生100年時代構想推進室内閣参事官の合田哲雄氏をお迎えしました。

今回のシンポジウムでは、将来想定外や未知なる事象、苦難に遭遇したとき、子ども達が自らの力で未来を切り拓いていくにはどのような力が必要なのか、また教員はその力をどのように身に付けさせれば良いか等について議論されました。

松本氏からは富山の実践を紹介しながら、「子どもの立場から「学校」の存在意義を問い直し、学校の「先生」と呼ばれる重みを自覚し、何を大切にして教育活動をしていかなければならないか再確認が必要だ。」、伊藤氏からは自身の半生を紹介しながら「今ある毎日がどれだけ幸せなことかかみしめながら笑顔で生活することが、支えてくれた両親への親孝行につながる。」、合田氏からは様々な教育施策を説明しながら「AIが進化しているが、目的の良さ・正しさ・美しさを判断したり、複雑な状況変化の中で目的を再構築したりできるのは人間であり、そのための志や力を付けるのが学校教育である。」と提言がありました。それぞれの立場や経験に基づいたお話の一つ一つには説得力と重みがあり、議論が深められました。

参加者にとつて、これからの教育の方向性や日々の実践の大切さを再認識させられた機会となりました。

なお、来年度のシンポジウムは、高知県で開催される予定です。

（会長 吉田 修）



## 「島根人格教育シンポジウム2017」開催される

十一月十九日（日）松江市のくにびきメッセで、「島根人格教育シンポジウム2017」が議員や教育関係者など多数参加して開催されました。

主催の島根人格教育協議会は、人が人を思いやる温かな絆・関係を構築していける人格の形成を目指し、二〇〇九年に発足した会です。島根県教職員協議会は今回のシンポジウムに際しても後援として協力をいたしました。

はじめに山陰合同銀行特別顧問で松江商工会議所会頭の古瀬誠氏から「私は何故に現代に藩校をつくったのか」と題した基調講演がありました。平成二十四年に小・中・高校生を対象にした私塾「尚風館」を開校した経緯を紹介。道徳教育と五感の教育を柱にして、①礼儀正しく、志の高い人、②思考力、洞察力に優れ、創造性に富んだ人、③大局に立って決断し、行動できる人、を目指す人物像として、初等・中等・高等の各教育課程を編成し、三段階の一貫教育を順に進めていることについて話されました。

続いて行われたシンポジウムは「地方創生は人づくりから」と題して、島根の教育を考える」と題して、コーディネーターを前島根大学学長の小林祥泰氏、パネリストとしては基調講演された古瀬誠氏・元島根県教育長の広沢卓嗣氏・山陰ケーブルビジョン社長の石原俊太郎氏・家庭教育アカデミー所長の吉岡愛和氏が務められました。

パネリストからは、「島根教育ビジョン21を作成し、県独自に少人数クラスの編制、地域の教育力の活用、ふるさと教育を島根の教育の特徴として掲げ、人間性の育成を図ってきた。」、「生きていく上で志を持つことが重要である。」、「行き過ぎた個人主義が家庭の中にまではびこっている。」、「学校でのガバナンスはおおよそ理解しがたい。」、「学校は知識教育を行い、人間の幹となる教育は家庭や地域、社会が担う。」との発言があり、最後にコーディネーターの小林氏から、「学校が悪いとか、家庭が悪いとか、お互いに人の責任にせず、地域が民間を入れてみんなでサポートすることで、先生もまた頑張ろうとの熱意が出るので、学校を支える地域は大事だと思おう。」と締めくくられました。

とても有意義なシンポジウムでした。



## 平成29年島根県教職員の給与改定（県教委提示）

平成29年島根県人事委員会勧告を尊重し、今年度の給与改定及び平成30年4月からの改定（水産練習船乗組員の処遇改善）を行う。

### 1. 本年の給与改定

#### (1) 月例給

月例給を平均0.13%引上げ（人事委員会が勧告した給料表とする）

※ 島教協計算による差額試算（小数点以下切り捨て）

中学校及び小学校教育職給料表

2級（教諭）	1号給～44号給	平均	1,084円（月額）
	45号給～68号級	平均	976円（月額）
	69号給～76号給	平均	872円（月額）
	77号給～78号給	平均	770円（月額）
	79号給～82号給	平均	568円（月額）
	83号給～84号級	平均	468円（月額）
	85号給～157号給	平均	363円（月額）

特2級（主幹教諭）	1号給～16号給	平均	1,078円（月額）
	17号級～32号給	平均	974円（月額）
	33号給～40号給	平均	870円（月額）
	41号給～42号給	平均	769円（月額）
	43号給～46号給	平均	568円（月額）
	47号給～48号給	平均	466円（月額）
	49号給～117号給	平均	362円（月額）

#### (2) 期末・勤勉手当

- ① 支給月数を0.10月分引上げ（現行3.95月→4.05月）
- ② 引上げ分は、勤務成績を反映する勤勉手当に反映（現行1.55月→1.65月）
- ③ 今年度引き上げ分は、12月勤勉手当に反映

#### (3) 改定の実施時期

月例給の改定は平成29年4月1日、勤勉手当の改定は平成29年12月1日

### 2. 水産練習船乗組員の給与（省略します）

### 3. 教育職員の給与

#### (1) 教員特殊業務手当の見直し

日額単価を20%引上げ

##### ①第2号

- ・修学旅行、林間・臨海学校等において児童・生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの（就寝時間等を除いて7時間45分以上従事する場合に限る）

現行4,250円 → 5,100円

##### ②第3号

- ・対外運動競技等において児童・生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの（就寝時間等を除いて7時間45分以上従事する場合に限る）

現行4,250円 → 5,100円

- ・対外運動競技等において児童・生徒を引率して行う指導業務で泊を伴わないもの（週休日等で7時間45分以上従事する場合に限る）

現行4,250円 → 5,100円

##### ③第4号

- ・部活動における児童・生徒に対する指導業務で週休日等に行うもの（4時間以上）

現行3,000円 → 3,600円

- ・部活動における児童・生徒に対する指導業務で週休日等に行うもの（2時間以上4時間未満）

現行1,500円 → 1,800円

#### (2) 実施時期 平成30年1月1日とする（国の見直しと同時期）

#### (島教協事務局記載)

11月定例島根県議会は、12月6日日本議会を開き、県人事委員会の勧告に基づき職員給与を引き上げる条例改正案や一般会計補正予算案を可決し、給与改定が決定しました。

12月支給の期末勤勉手当並びに12月分給与から、改訂後の額により支給されます。また4月から11月までの給与及び6月分期末勤勉手当の給与月額改定に伴う差額は、別途支給されます。